

① 通所介護

(1) 地域密着型通所介護費

サービス提供時間	区分	1日あたりの自己負担額(円)		
		1割	2割	3割
7時間以上8時間未満	要介護1	750	1500	2250
	要介護2	887	1774	2661
	要介護3	1028	2056	3084
	要介護4	1168	2336	3504
	要介護5	1308	2616	3924
8時間以上9時間未満	要介護1	780	1560	2340
	要介護2	922	1844	2766
	要介護3	1068	2136	3204
	要介護4	1216	2432	3648
	要介護5	1360	2720	4080

\*1 新型コロナウイルス感染症に対応するため、2021年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せ  
 \*2 希望により延長サービスを2時間以内行うこととする。

(2) 加算費用

項目	1回あたりの自己負担額			摘要
	1割	2割	3割	
入浴介助加算(Ⅰ)	40円	80円	120円	入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行う
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円	36円	54円	介護福祉士の職員が50%以上いる場合に算定
介護職員処遇改善加算Ⅰ	通所介護を利用した1月分の総単位数(介護費+加算分)の5.9%分を算定			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	通所介護を利用した1月分の総単位数(介護費+加算分)の1.2%分を算定			
若年性認知症利用者受入加算	受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めて介護を行った場合、1日につき60単位を所定単位数に加算			

② 第1号通所事業

(1) 第1号通所事業費

区分	1ヶ月あたりの自己負担額
要支援1 事業対象者	1,672円
要支援2	3,428円

\*1 新型コロナウイルス感染症に対応するため、2021年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せ

(2) 加算費用

項目	区分	1ヶ月あたりの自己負担額	摘要
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	72円	介護福祉士の職員が50%以上いる場合に算定
	要支援2	144円	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	通所介護を利用した1月分の総単位数(介護費+加算分)の5.9%分を算定		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	通所介護を利用した1月分の総単位数(介護費+加算分)の1.2%分を算定		

③ 介護保険給付対象外(実費負担分)

項目	自己負担額	摘要
朝食代	372円	食材費+材料費 1食あたり
昼食代 (おやつ代含む)	687円	
夕食代	574円	
紙おむつ	100円	1枚あたり
紙パンツ	90円	
紙パンツ用パッド	40円	
その他日用品	実費	購入された場合に請求
医療処置品	実費	処置に使用した場合都度請求
教養娯楽費	実費	特別必要な場合
特別な送迎	500円	通常の送迎区域から片道10kmを超えた時点から10kmごとに発生

④ キャンセル料

利用者のご都合で、サービス利用を中止される場合は、原則として下記のキャンセル料がかかります。

①利用日の前日午後5時までに連絡を頂いた場合	無料
②利用日の当日午前8時までに連絡を頂いた場合	利用料の50%
③利用日の当日午前8時までに連絡がなかった場合	利用料の100%